

交通事故ゼロをめざして!

第58号

# 交通安全ニュースレター

発行：公認 浦和中央自動車教習所

電話：048-878-1141

ホームページも見てね! 浦和中央教習所 検索



## 特定中型自動車の周知運動実施中!

みんなで読んで、正しく理解して、間違いのないように気をつけましょうね!



うららちゃん

知らないは  
通用しない

車社会

中型自動車について

見てみましょう!

中型自動車が新設されたのが、平成19年6月の道路交通法の改正の時です。

この法改正の背景には、車両総重量が5t以上の車に関係する事故が多発していて、それを防止する目的で中型自動車ができたのです。

そのため、改正前と改正後における普通免許の内容に違いがあるのです。

今回は、この中型自動車に関する内容を様々な角度から見てください!

普通免許を取得した時期によって、運転できるサイズに違いが出てきます! みなさん、これを機会に、運転できるサイズだけでなく、有効期限なども一度確認してみてください!



すすむくん



新設

氏名	浦中 うらら	平成〇年〇月〇日生
本籍	埼玉県さいたま市緑区〇丁目〇〇番	
住所	埼玉県〇年〇月〇日交付 1 2 3 4 5	
交付	平成23年4月1日まで有効	
免許の種類	中型車は中型車(8t)に限る	
優良	第 430000000 号	
種別	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
二種	平成21年06月01日	
三種	平成〇〇年〇〇月〇〇日	

免許の条件欄に、「中型車は8tに限る」と記載され、改正前に普通免許を取得した方の条件を保護するようになっています!

法改正前(平成19年6月以前)に普通免許を取得した方については、免許更新をするとき普通という記載が消え、中型という記載がされます。

### 《普通自動車とは》

※以下のすべてに該当するもの

改正後		改正前
5t未満	車両総重量	8t未満
3t未満	最大積載量	5t未満
10人以下	乗車定員	10人以下

乗車定員は変わりませんが、車両総重量と最大積載量には違いが出てきます。そのため、同じ普通自動車でも運転できる人と出来ない人が出てきます。

改正前と改正後の違いを比較してみましょう(普通車)!

これに該当するものを

## 特定中型自動車

バスなら...



特定中型乗用自動車

トラックなら...



特定中型貨物自動車

### 《中型自動車とは》

以下のいずれかに該当するもの

- (1) 車両総重量 5t~11t
- (2) 最大積載量 3t~6.5t
- (3) 乗車定員 11~29人

### 《改正前の普通免許でも運転できないもの》

- (1) 車両総重量 8t~11t
- (2) 最大積載量 5t~6.5t
- (3) 乗車定員 11~29人

特定中型自動車とは! 中型自動車の中でも、法改正前に普通免許を取得していた方でも運転できないものがあります。それを、特定中型自動車といえます!

標識に注意しましょう!

各警察署管内の

交通事故死者統計(5月末現在)

	累計	増減
浦和	1	0
浦和東	1	0
岩槻	2	1
武南	4	0

浦和警察(浦和区・南区)  
浦和東警察(緑区)  
岩槻警察(岩槻区)  
武南警察(東川口周辺)



大型貨物自動車と特定中型貨物自動車と大型特殊自動車は通行できません!



大型乗用自動車と特定中型乗用自動車は通行できません!

### インストラクターからのひとこと

道路交通法は、交通の状況などに応じて改正が行われています。もし、違反や事故を起こした時に、「知らなかった!」というは、何の言い訳にもなりません! 必ず関心を持って、正しく理解しておいて下さい!

法改正がある時には、関心を持って下さい!



野田インストラクター

こんにちは！浦和中央教習所です。

# 「うらちゅ〜」の 交通安全宣教師隊 をご紹介します！

交通事故の  
目指して  
頑張っています。



看板娘 うらちゅちゃん&サブキャラ いもちゅちゃん

## 「浦中交通安全宣教師隊」の活動の一部をご紹介します！

**大好評！！**

セムスさんにご協力を頂き、毎月ニュースレターを配布！



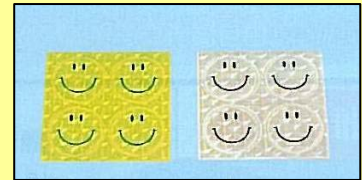
**早期より行っています**

毎月、近隣駅頭にて交通安全普及活動を行っています！



**喜ばれています**

無料で交通事故防止グッズをお届けしています！



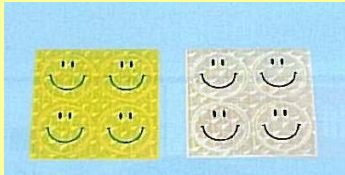
ほかにもあるよ  
までご紹介します



### 夜、くらい道を走る時もこれならあんしん！



空気入れのところに差し込むだけでライトに反射してピカピカ光ります。



ご希望の方に無料で  
お送りいたします！

反射材のできたシールです。自転車の後方などにお貼り下さい。  
サイクルキャップと反射シールのどちらがご希望かもお知らせ下さい。



夜間の自転車の事故が増えてます。これらの反射材を付けて、交通事故の未然防止にご協力下さい！

電子メールかお電話でご請求ください。

ホームページ [浦和中央教習所](#) [検索](#)

Eメール [info@ucds-net.co.jp](mailto:info@ucds-net.co.jp)

でんわ 048(878)1141